CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1069
平成13年（2001年） 8/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

参議院議員選挙の投・開票結果 …… 2
くらしのファクシミリガイド …… 3
国民年金特集 …… 4・5
区民健康診査・税金 …… 6
生涯学習・スポーツ …… 7
秋の地域教養講座 …… 8

ちょっとスリム 区の収集ごみ量減少
ぐ～んとアップ 資源回収量増加

皆さんのご協力でごみが減り、リサイクルが進みました!!

区民の皆さんや、事業所の方のご協力により、区の収集ごみの減量が進み、そのぶん資源回収量が大幅に増加しました。回収された新聞紙や段ボールなどは、資源として再利用され、古紙利用製品として生まれ変わります。今後もごみの減量、リサイクルにご協力ください。

問合せ　清掃リサイクル課リサイクル係　千代田清掃事務所☎3251-0566

▼区の収集ごみ量　（単位:トン）

		平成12年度	平成11年度	前年比
区の収集ごみ		31,842	36,188	△12.0%
内訳	可燃ごみ	24,681	28,882	△14.5%
	不燃ごみ	6,556	6,615	△0.9%
	粗大ごみ	605	691	△12.4%

▼平成12年度のごみ量は区役所本庁舎の約2.3棟分

▼区内の資源回収量　（単位:トン）

		平成12年度	平成11年度	前年比
資源回収量		6,758	4,855	+39.2%
内訳	古紙	6,005	4,106	+46.2%
	紙パック	2	1	+100.0%
	古布	23	28	△17.9%
	びん	425	420	+1.2%
	缶	229	247	△7.3%
	ペットボトル	74	53	+39.6%

区が収集した平成12年度の1年間のごみ量は、3万1千842トン（区役所本庁舎に換算すると約2.3棟分）で平成11年度のごみ量3万6千188トンに比べ、12%（約4千346トン）の減量となりました。

一方、平成12年度の資源回収量は、区の古紙、びん・缶回収および町会等による集団回収を合わせると6千758トンで、平成11年度の資源回収量4千855トンに比べ、39・2%（約1千900トン）、増えました。

この要因としては、週1回の古紙回収が始まり、これまで清掃工場で可燃ごみとして焼却されていた新聞・段ボール等が、古紙としてリサイクルされたことなどが考えられます。

今後とも、ごみ減量・資源回収にご理解とご協力をお願いします。

▲区内の約2,500か所の集積所からごみを収集

びん・缶の分別回収も好調です!!

区では、4月（一部地域は2月）からびん・缶の回収方法を、週1回、ごみ集積所で回収する方式に変更しました。

4月からの3か月間のびん・缶の回収量は、245トン（びん168トン、缶77トン）となっています。前年同時期の回収量169トン（びん110トン、缶59トン）に比べ、約45%増加しました。新しい回収方式により、今年度は、ごみの減量・リサイクルがさらに進むことが期待されます。

古布・紙パックの拠点回収にご協力を!!

繊維製品などの古布および500ミリリットル以上の牛乳等の紙パックを次の場所で回収しています。それぞれの施設の取り扱い時間内に、随時ご持参ください。

回収場所　番町出張所、富士見出張所ストックヤード、西神田コスモス館ストックヤード、神田公園出張所ストックヤード、千代田清掃事務所、和泉橋出張所、清掃リサイクル課、リサイクルセンター鎌倉橋

※ペットボトルは、コンビニエンスストアなどの店頭で回収しています。

資源回収にご協力ください!!

ごみ集積所で週1回の「資源回収日」（古紙、びん・缶ともに同じ日）に回収します。

新聞・雑誌・ダンボールなど

★3品目に分類して、ひもでしばって出してください。

集団回収を実施しているところは、町会などへ出してください。

飲料用・食料用のびん・缶

★回収するびん・缶は飲料・食料用のみです（飲料用でも一斗缶や油のついたものは回収しません）。
★びんのふたをとって、中をかるくすすいでから出してください。

事業系は、ごみ・資源とも有料です。適正なシールを貼って出してください。

▶事業系古紙

新聞・雑誌の場合　ダンボールの場合

高さ10cmにつき10リットルシールを1枚貼ってください。

2枚につき10リットルシールを1枚貼ってください。

▶事業系びん・缶

袋の容量に見合った有料シールを貼ってください。

エアコンの温度設定は28度に
夏の省エネルギーにご協力を!

いよいよ夏本番！エアコン等の利用時間の増大により、電力需要はピークを迎えます。

電力の大量消費は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を大量に発生させます。区では、地球温暖化対策実行計画や環境配慮指針を策定し、率先して省エネルギーに取り組んでいます。

地球温暖化は、身近な問題として地域の一人ひとりが取り組んでこそ効果があがります。この夏、家庭やオフィスの冷房温度は、28度を下回らないようにするなど、省エネルギーに取り組みましょう。

▼夏の間、ご家庭でエアコンをつける時間を1日1時間短縮すると、年間約1千593円節約ができ、6.6キログラムの二酸化炭素が削減されます。

問合せ　環境保全課環境管理主査

☆次号は8月20日（月）に新聞折り込みでお届けします☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

参議院議員選挙の投・開票結果

7月29日に参議院議員選挙が行われました。投票率（千代田区）は東京都選出が57・63％、比例代表選出が57・51％でした。即日開票の結果、各得票数等は、左表のとおりでした。

問合せ　選挙管理委員会事務局

▼参議院（東京都選出）議員選挙候補者別得票数（届出順）

候補者名（◎は当選者）	党派名	得票数 千代田区	得票数 東京都（合計）
畑　恵	無所属	865	210,573
◎緒方靖夫	日本共産党	1,777	630,196
斉藤俊郎	無所属	34	7,608
広田貞治	社会民主党	384	159,226
遠藤のぶひこ	自由党	1,821	361,965
いがらしはな子	女性党	331	89,037
橋本ひさとし	維新政党・新風	59	10,601
小林　至	自由連合	428	105,720
新垣しげお	無所属	83	28,232
◎保坂さんぞう	自由民主党	6,975	1,407,437
黒岩ちづこ	無所属	864	167,566
◎すずきかん	民主党	2,392	759,110
上田　哲	無所属	868	209,806
◎山口なつお	公明党	1,467	881,314
中川ちょうぞう	無所属	58	14,286

▼参議院（比例代表選出）議員選挙党派別得票数（届出順）

名簿届出政党等の名称	得票数 千代田区	得票数 東京都（合計）
日本共産党	1,429	546,073
第二院クラブ	307	83,007
維新政党・新風	44	6,510
女性党	144	48,971
無所属の会	80	17,685
保守党	828	159,633
民主党	2,626	831,987
新社会党	54	18,594
自由連合	245	65,744
公明党	1,236	762,476
自由民主党	8,512	1,768,318
社会民主党	1,154	338,558
自由党	1,851	416,034
新党・自由と希望	245	61,778

※あん分票の端数は切り捨てました。

今回行われた参議院議員選挙につきましては、区民の皆さんをはじめ関係各機関のご協力により、無事終了いたしました。ここに厚く御礼申し上げます。

平成13年8月　千代田区選挙管理委員会

■参議院議員選挙投票結果（千代田区）

●当日有権者数

東京都選出	計33,254人	男15,447人	女17,807人
比例代表選出	計33,468人	男15,568人	女17,900人

●投票者総数

東京都選出	計19,163人	男 8,891人	女10,272人
比例代表選出	計19,248人	男 8,944人	女10,304人

●投票率

東京都選出	57.63%	（男 57.56%	女 57.69%）
比例代表選出	57.51%	（男 57.45%	女 57.56%）

※上記の比例代表選出の数値には、在外登録者を含みます。

▲開票の風景

平和への祈りをこめて黙とうを

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、恒久平和を祈念して黙とうを捧げましょう。

▼広島市・被爆の日
8月6日(月)午前8時15分

▼長崎市・被爆の日
8月9日(木)午前11時2分

▼終戦の日
8月15日(水)正午

問合せ　総務課国際・平和施策推進担当

▲長崎「平和祈念像」

▲広島「原爆ドーム」

千代田平和展示会「原爆と人間展」

人類史上で唯一原子爆弾による被害を受けた「広島・長崎」の悲劇をパネルにより再現し、被爆の実態を伝えるとともに、核兵器の恐ろしさを見つめ直します。この機会にあらためて平和の尊さを考えましょう。

とき　8月7日(火)～12日(日)いずれも午前9時～午後5時

会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）

問合せ　総務課国際・平和施策推進担当

▲展示パネルの1点

戦没者等の遺族の方は給付金の申請を

次の給付金の申請手続きは10月1日(月)までです。まだお済みでない方はお早めにお問い合わせください。

▼「戦没者等の妻に対する特別給付金」第十回か号（120万円）

▼「戦没者の父母等に対する特別給付金」第五回れ号（30万円）、第七回た号（60万円）、第九回よ号（60万円）、第十四回ぬ号（75万円）、第十六回へ号（90万円）

問合せ　(区)生活福祉課相談援護係、(都)福祉局指導援護課☎5320－4077

原爆被爆者の方はお見舞金の申請を

8月1日現在、区内にお住まいで被爆者手帳をお持ちの方に、お見舞金（2万円）を支給しています。

問合せ　生活福祉課相談援護係

東京空襲犠牲者名簿を作成しています

都では「東京空襲犠牲者名簿」に追加登載できる方のお名前を収集しています。

東京空襲（昭和17年4月18日～昭和20年8月15日）で亡くなった方についてお心あたりのある方は、ご連絡ください。

問合せ　(都)生活文化局文化事業課☎5388－3141

アルバム

～恒久平和への願いを込めて～

7月13日、千鳥ケ淵戦没者墓苑で戦没者追悼式が行われました。

▲参列者による献花

保存版 千代田・くらしのファクシミリガイド

区役所への届け出や施設の内容・利用方法などを受話器の付いたファクシミリで(休日診療案内は電話でも)24時間ご案内しています。 問合せ 広報課広報係

利用方法

☎3264-2233をダイヤルします

※ダイヤル回線の場合、トーン信号発信に切り替えて(＊ボタンを押すなど)から数字をダイヤルしてください。

ファクシミリガイドをご利用の方

項目のコード番号がわからないとき
まず、「5」をダイヤルし、ファクシミリのスタートまたは通信ボタンを押して、受話器を置いてお待ちください。
コード番号の項目一覧(下表)が出力されます。

まず、「9」を、そして、知りたい項目のコード番号(4けた、下表から5つまで選べます)をダイヤルし、最後に「＃」をダイヤルしてください。

休日診療の音声案内をご利用の方

まず、「0」を、そして、聴きたい項目のコード番号(3けた、103～106)をダイヤルしてください(続けて別の項目を聴く場合は「0」をダイヤルしてください)。

ファクシミリのスタートまたは通信ボタンを押して受話器を置いてお待ちください。

▼

知りたい情報のご案内

ファクシミリガイド項目一覧

いざというときに

項目	コード番号
■千代田・くらしのファクシミリガイド	
項目一覧	9999
■病気になったときのために	
今月の休日診療当番医(内科・小児科)	1103 / 103＊
来月の休日診療当番医(内科・小児科)	1103 / 104＊
今月の休日歯科診療当番医	1105 / 105＊
来月の休日歯科診療当番医	1105 / 106＊
今月・来月の休日当番調剤薬局	1107
＊音声による案内のコード番号	
■緊急のお知らせ	
事故や災害などの緊急情報	1111
警戒を要する降雨時の降雨量と河川水位情報	1112
■災害に備えて	
地震に備えて	1121
地震が起こったら	1122
台風や火災などに備えて	1123
警戒宣言が発令されたときは	1124
交通災害共済	1125
帰宅困難者心得10か条	1126
■夜間・休日の受付	
区役所の夜間・休日受付窓口	1131

暮らしの窓口

項目	コード番号
■区政情報	
ビデオ広報「わがまち千代田」	1151
区政情報ルーム	1152
情報公開制度	1153
個人情報保護制度	1154
■区議会	
区議会とは	1160
本会議・委員会の傍聴方法	1161
請願・陳情の提出方法	1162
情報公開制度(区議会)	1163
■選挙	
不在者投票の方法	1171
■暮らしの相談窓口	
区民相談室(一般相談、専門相談)	1181
税務相談	1182
消費者相談	1183
経営相談	1184
子どもの相談	1185
母子・女性・家庭相談	1186
高齢者相談	1187
障害者相談	1188
男女平等悩み相談	1189
男女平等悩み相談(グループワーク)	1190

暮らしの手続き

項目	コード番号
■戸籍の届け出	
出産・結婚などの届け出	2201
戸籍証明書などの郵送請求	2205
■住民登録	
住民票関係の届け出	2211
住民票の電話予約・郵送請求	2214
住居表示	2216
■印鑑登録	
印鑑登録・証明書の申請、改印・廃止	2221
■国民年金	
国民年金の加入	2231
■国民健康保険	
国民健康保険制度	2250
各種給付金	2251
千代田区国民健康保険の保養施設	2252
■税金(区税)	
税の証明(課税証明書・納税証明書)	2271
軽自動車税	2272
住民税	2273

暮らしと健康

項目	コード番号
■お住まいのために	
ケーブルテレビ加入助成制度	2281
区が供給する住宅への申込み	2282
住宅資金融資あっせん・利子補給	2283
マンション計画修繕調査費助成	2284
住宅転用助成	2285
定住支援福祉家賃助成	2286
■こどものために	
区立幼稚園	3301
区立保育園	3302
区立小・中学校への入学	3303
区立小・中学校への転入学	3304
子どもの手当	3305
乳幼児医療費助成	3306
■おとしよりのために	
高齢者福祉手当	3311
老人医療制度	3312
日常生活の援助(各種サービスのご案内)	3313
ショートステイ(短期入所生活介護)	3315
老人ホームへの入所	3316
シルバー人材センター	3317
日常生活健康支援事業	3318
■介護保険	
介護保険制度	3321
介護保険に関する相談・苦情	3322
介護保険だより	3323
■心身に障害のある方のために	
愛の手帳	3331
身体障害者手帳	3332
心身障害者福祉手当	3333
心身障害者医療費助成	3334
日常生活の援助(各種在宅サービスのご案内)	3335
一時保護	3336
点字版広報・カセットテープ版広報	3337
ホームヘルプサービス	3338
■生活の援助	
生活保護	3351
福祉資金の貸し付け	3352
出産費用の援助	3353
■母子・父子家庭のために	
ひとり親家庭の医療費助成等	3361
■健康と医療	
母子健康手帳	3371
難病などの医療費助成	3372
区民健康診査	3373
乳がん・肺がん検診	3374
エイズ抗体検査	3375
機能訓練(A型)・地域参加型機能訓練(B型)	3376
区内の公衆浴場	3377
健康づくり協力店	3378
難病リハビリ教室	3379
老人精神相談・弥生会(ハーフデイケア)	3380
■働く方に	
商工融資	3391
勤労者共済事業	3392
ちよだビジネスネットワーク	3393
■リサイクル・公害	
リサイクル情報(ちよだリサイクル情報紙)	4401
公害の苦情・相談	4403
光化学スモッグ	4404
騒音計の貸し出し	4405
千代田区一斉清掃の日	4407
■動物・ペット	
犬の登録手続きと注射	4411
動物の死体処理	4412
飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成	4413

施設の利用案内

項目	コード番号
■生活・衛生	
ねずみ・衛生害虫の駆除	4421
住まいの害虫対策	4422
飲み水の検査	4423
食中毒と食品苦情	4424
食品営業許可	4425
食品営業許可(変更届・廃業届)	4426
飲食店等でふぐを取り扱うことについて	4427
飲食店における生かきの届け出	4428
調理師免許・製菓衛生師免許	4429
調理師免許・製菓衛生師免許(書き換え・再交付申請)	4430
■道路・街路	
道路の陥没・損傷・排水	4431
街路樹・街路灯	4432
■ごみのお知らせ	
有料ごみ処理券	4441
ごみの収集	4442
■一般施設	
区民会館・区民館(区民集会室)	5501
ちよだパークサイドプラザ	5502
千代田区公会堂・内幸町ホール	5503
ちよだ中小企業センター	5504
千鳥ケ淵ボート場	5505
千代田万世会館(区民斎場・会議室)	5506
保健所	5507
「風ぐるま」(乗り合い)	5508
「風ぐるま」(貸し切り)	5509
街づくりハウスアキバ	5510
男女共同参画センター(MIW)	5511
■文化・スポーツ施設	
社会教育会館・昌平童夢館・神田さくら館	5521
図書館・区民図書室・まちかど図書館	5522
四番町歴史民俗資料館	5523
総合体育館	5531
七生体育施設	5532
外濠公園総合グラウンド(野球場・テニスコート・運動会・競技会)	5533
中学校のスポーツ開放	5534
■福祉関係施設	
高齢者センター	5541
富士見福祉会館	5542
児童館	5543
いきいきプラザ一番町	5544
■保養施設	
保養施設	7701

区政案内

項目	コード番号
■区の計画等	
都市計画マスタープラン	8801
千代田区地域福祉計画	8802
千代田区老人保健福祉計画	8803
千代田区一般廃棄物処理基本計画	8804
■区のプロフィール	
区のおこり・ゆらい・位置・面積・人口・紋章・木・花・鳥	9901
広報千代田(5日号)	9905
広報千代田(20日号)	9920
広報千代田(臨時・特集号)	9925
区議会だより	9930
区政の最新情報	9940
選挙速報	9950

(平成13年8月5日現在)

※■の項目が新たに追加されました。

年金みちしるべ！

日本に住んでいる20歳から60歳までの方には、学生の皆さんも含めて全員国民年金への加入が義務づけられています。これにより将来、満額の老齢基礎年金を確保することができます。

厚生年金や共済組合などに加入していた方は、その基礎年金に上乗せ増額された年金を受け取ることになります。また、公的年金は老後への備えだけでなく、けがや病気で障害者になったときの給付や、生活を支える大黒柱が亡くなったときなどに、残された家族を経済的に支援する機能も持っています。

60歳まで納めて

～ひとまず保険料の支払いは終わりです～

●高齢任意加入

①老齢基礎年金を受給するために必要な資格期間が不足している。

②将来受給する老齢基礎年金の金額を増やしたい。

このようなときは、希望すれば60歳から70歳までの間（②の場合は、60歳から65歳までの間）で国民年金の保険料を納めることができます。

※厚生年金等に加入期間のある方の手続き・問い合わせは、

・麹町社会保険事務所　☎3265－4381

・神田社会保険事務所　☎5280－2811

もしものときに

●障害基礎年金

国民年金加入者が、病気やけがで障害者になったときや、20歳前の病気やけがによって障害者になった場合に、障害基礎年金が支給されます（20歳前の障害の場合、所得制限があります）。

●遺族基礎年金

国民年金加入者が死亡した場合、または老齢基礎年金を受け取る資格期間（原則として25年）を満たした方が死亡したときには、生計を維持されていた「18歳未満の子のある妻」や「子」に遺族基礎年金が支給されます。

※障害基礎年金・遺族基礎年金のどちらについても、受給のためには保険料の納付についての条件があります。

●第1号被保険者独自の給付

年　金	給付の条件
寡婦年金	老齢基礎年金を受ける資格のある夫がいずれの年金も受けずに死亡したとき、婚姻期間が10年以上ある妻に60歳から65歳になるまで支給
死亡一時金	保険料を3年以上納めた人がいずれの年金も受けずに死亡したときに支給
脱退一時金	第1号被保険者として保険料を6か月以上納付した短期在留の外国人がいずれの年金も受けずに帰国したときに支給

65歳で請求

～老齢基礎年金受給開始～

20歳から60歳まで40年間保険料を完納した方は、満額804,200円（年額）の年金を受けられます。

年金額の計算例（年額）

$$804{,}200\text{円} \times \frac{\text{保険料納付月数} + (\text{免除月数} \times \frac{1}{3})}{40\text{年（加入可能年数）} \times 12\text{月}}$$

※付加保険料を納付した方は、200円×納付月数の額が加算されます。

・年金額は物価上昇にあわせスライドします。将来も年金は目減りすることはありません。

・老齢基礎年金は60歳から70歳の期間で、希望する年齢から支給を受けることが可能です。ただし、年金額は65歳を基準に、それ以前は減額、それ以後は増額されます。

▼繰り上げ・繰り下げ請求をした場合の支給率・年金額（年額）

	請求時の年齢	昭和16年4月1日以前に生まれた方		昭和16年4月2日以降に生まれた方	
		支給率	年金額（年額）	改正後の支給率	改正後の年金額（年額）
繰り上げ請求	60歳	58%	466,400円	70%	562,900円
	61歳	65%	522,700円	76%	611,200円
	62歳	72%	579,000円	82%	659,400円
	63歳	80%	643,400円	88%	707,700円
	64歳	89%	715,700円	94%	755,900円
	65歳	100%	804,200円	100%	804,200円
繰り下げ請求	66歳	112%	900,700円	108.4%	871,800円
	67歳	126%	1,013,300円	116.8%	939,300円
	68歳	143%	1,150,000円	125.2%	1,006,900円
	69歳	164%	1,318,900円	133.6%	1,074,400円
	70歳	188%	1,511,900円	142.0%	1,142,000円

※年金額は保険料を完納した場合です（平成13年度）。
なお、昭和16年4月2日以降に生まれた方が、繰り上げ・繰り下げ請求する場合は月単位で取り扱われ、それぞれ0.5%減額・0.7%増額で計算されます。

繰り上げ請求の場合にご注意ください

①60歳から支給される特別支給の老齢厚生年金等があるときは、その年金の支給が制限される場合があります。

②繰り上げで老齢基礎年金を受給した場合は、その時点で障害基礎年金の請求権は消滅します。

③65歳までは遺族厚生年金等と一緒に受け取ることはできません。

④寡婦年金は受けられません。

⑤60歳から65歳までの期間に厚生年金等に加入したときは支給停止になります。

受給者となったら、毎年誕生月に届く現況届（ハガキ）を忘れずに社会保険庁に郵送してください。

〈 問合せ 〉保険年金課国民年金係

国民年金特集　20歳でスタート

20歳から加入

～国民年金加入（第1号被保険者）～
20歳になったら国民年金

20歳を迎えた方に国民年金へ加入していただき（厚生年金・共済組合加入者を除く）、そのあかしとして年金手帳をお送りしています。基礎年金番号が記載された年金手帳は、就職等の手続きに必要となります。大切に保管してください。

保険料

20歳から60歳まで納めます

●保険料の額

国民年金保険料は月額13,300円、付加保険料は月額400円です。付加保険料を納めている方は、年金を受け取るときに納付月数×200円の額が年金に加算されます。

●保険料の納め方

区役所から年2回お送りする納付書で、金融機関・郵便局・出張所・保険年金課国民年金係で納めてください。

※保険料の取り扱いが区から国に変わります

平成14年4月分の保険料から国の発行する納付書で、金融機関等に納めていただくことになります。なお、区の窓口でのお支払いはできなくなりますのでご注意ください。

●口座振替が便利です

お忙しい方は、指定金融機関・郵便局の口座から保険料の自動支払いができます。納め忘れもありません。なお、千代田区に転入された方は、前住所地で口座振替をしていても、新たに口座振替の申込みが必要です。

●前納するとお得です

保険料を6か月分または、1年分まとめて前納すると割り引きになります。

●保険料の免除

経済的な理由などで保険料を納めるのが困難な場合には、申請により免除を受けることができます。この場合は、毎年申請が必要です。また、障害基礎年金を受給中の方や、生活保護を受けている方は免除申請をするとその間の保険料が免除されます。

免除を受けた期間は、年金額が3分の1で計算されます。なお、この期間の保険料は、10年以内であれば後で納めることができます。

●学生納付特例制度

学生本人の所得（前年分）が一定基準以下の場合、申請により保険料を後払いできる制度です。この場合も、毎年申請が必要です。特例期間は年金を受けられる資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。免除期間と同様に10年以内であれば後で納めることができます。

●半額免除制度の創設（平成14年4月実施予定）

一定の所得以下の方は、申請により保険料の半額が免除されます。

34歳　～今からなら間に合います～

国民年金を受給するためには、最低25年以上（保険料の免除期間、厚生年金・共済組合の加入期間などを含む）の保険料納付が必要です。34歳以下でいずれの年金制度にも加入していない方には、区で加入の手続きをとり、年金手帳をお送りします。

結婚したとき

●会社員の配偶者に扶養された場合（第3号被保険者）

会社員等（第2号被保険者）に扶養される配偶者は、第3号被保険者になります。ただし、資格を得るには必ず届け出を行わなければなりません。

第3号被保険者の保険料は、配偶者の加入する厚生年金や共済組合が負担する仕組みになっていますので、ご本人が保険料を支払う必要はありません。

●種別変更の届け出を！

扶養を外れたときや配偶者の会社が変わったときは、お早めに届け出てください。

※平成14年4月から第3号被保険者に係る届け出は事業主経由となります。

就職したとき

●第1号被保険者

自営業・自由業の方、または、勤務先に厚生年金・共済年金等の制度がない方は、引き続き第1号被保険者として国民年金に加入することになります。

●第2号被保険者

会社（厚生年金・共済組合）に就職した方は会社が本人に代わり厚生年金等の加入手続きを行います（国民年金の喪失手続きは本人が行う必要がありますので、お早めに届け出てください）。

《退職・転職したとき》

国民年金の加入・喪失の手続きが必要です。

知って得する国民年金あれこれ

●国民年金保険料の税額控除

納めていただいた国民年金の保険料は、全額社会保険料控除できます。

●国民年金福祉施設の利用

全国59か所にある国民年金福祉施設を安い料金で利用できます。

●年金教育資金の融資

高校・大学・専修学校等の入学時または在学中の教育資金の融資（学生1人あたり50万円）を受けることができます。

●年金住宅資金の融資

住宅を新築・購入・改良する時に、融資を受けることができます。

●国民年金担保融資（年金受給中の方）

銀行・郵便局等で国民年金を担保にした融資を受けることができます。

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■栄養講演会「まちがっていませんか栄養のとりかた～栄養は新鮮な食材で作った食事からとるのが基本～」

新鮮な食材からいろいろな栄養素をバランスよく摂取することの重要性について、栄養に関する調査結果などの最近の動向も含めた、専門家による講演です。

とき　9月20日㈭午後1時30分～4時
会場　麹町庁舎
対象　区内在住者50名（申込順）
講師　三浦理代氏（女子栄養大学栄養学部栄養学科助教授）
申込み　電話または直接麹町庁舎保健サービス課保健相談係☎3221－1313へ。

■区民健康診査

●女性健康診査・成人歯科健康診査

区内在住で、30歳以上の方が対象の健康診査です。

受診期間　9月1日㈯～10月31日㈬
※時間は各指定医療機関の診療時間内
受診方法　事前に指定医療機関に電話で予約し、受診券と健康手帳（お持ちの方のみ）を持参してください。
申込み　8月16日㈭から電話で千代田保健所保健サービス課健康推進係☎3291－3646へ。
※前年度に受診した方と次の方には、8月中に受診券を送付します。
・女性健康診査＝40・45・50歳の方
・成人歯科健康診査＝30・40・50・55・60・65歳の方
※なお、成人歯科健康診査を受診される方で、歯周の診査が「要指導」となった40・50歳の方は、希望により歯周病予防のための継続的（約4か月間で3回）な個別指導（歯周疾患改善指導）を受けることができます。

●誕生月健康診査

区内在住で40歳以上の方（節目健診対象者を除く）が誕生月に受診できます。
※誕生月の前月末までに受診券を送付します。

●節目健診（ちよピック21）

区内在住で平成13年度中に40・45・50・55・60歳になる方が対象の健康診査です。
※対象者には案内を送付します。

―いずれも―

受診内容など　下表のとおり
指定医療機関　指定医療機関一覧表を受診券と一緒に送付します。

区民健康診査　内容など

健診名	受診内容
女性健康診査	子宮がん検診、婦人科一般診査（問診、内診、細胞診、顕微鏡検査）
成人歯科健康診査	歯の診査、歯周の診査、口腔清掃状態など
歯周疾患改善指導	歯周疾患の改善について継続的（約4か月間で3回）な個別指導を実施
誕生月健康診査	問診、血圧測定、尿検査、血液検査など（必要に応じて、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線診断、消化管検査、大腸がん検査など）
節目健診（ちよピック21）	問診（生活・食事状況）、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線診断、大腸がん検査、骨密度測定など。（希望に応じて運動負荷テスト・体力テストを実施）

平成13年度　敬老会

今年も区内の高齢者の方をお招きして敬老会を開催します。

とき　9月14日㈮午後1時30分～
会場　九段会館（九段南1－6－5）
対象　満75歳以上の方（大正15年9月16日以前に生まれた方）
※招待状は8月下旬にお送りします。
問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

屋外広告物講習会　申込書配布中

とき　10月10日㈬・11日㈭のいずれも午前9時30分～午後4時15分
会場　都民ホール（新宿区西新宿2－8－1都議会議事堂1階南側）
対象　都内で屋外広告業を営んでいる方、これから営もうとする方250名（申込順）
費用　4,900円
※別途、テキスト「屋外広告の知識（第2次改訂版）」（4,800円）をご用意いただきます。
申込み　8月24日㈮までに所定の申込書に費用を添えて直接、㈱都市計画局建築指導部監理課（新宿区西新宿2－8－1都庁第2本庁舎3階）へ。
申込書の配布場所・問合せ　㈱土木管理課占用係、㈱都市計画局建築指導部監理課☎5388－3335

国民健康保険

■人間ドック利用補助を行っています

区と契約をした医療機関で、指定した検査項目による人間ドックを受診する方に2万円を補助します。

対象　満40歳以上（申込日現在）で区の国民健康保険加入者（国民健康保険料を滞納していない方）
※補助は年度内で1人1回まで。
問合せ　保険年金課管理係

介護保険

■介護等が必要な方は、認定申請を！

介護保険サービスを利用するには、認定を受けなければなりません。

また、すでに認定を受け、有効期限が8月末または9月末までの方は、早めに更新の手続きを行ってください。

問合せ　介護保険課認定係

■介護保険オンブズパーソン相談日

とき・担当
・8月16日＝冷水豊委員（上智大学文学部社会福祉学科教授）
・9月6日＝野田愛子委員（弁護士）
※いずれも木曜日の午後1時～3時
場所　西神田併設庁舎3階（西神田1－3－4）
申込み　電話で介護保険課介護保険相談主査へ。

家族介護者教室　参加者募集

介護の疲れを癒すための「フイットネス・健康体操」

とき　8月11日㈯午後1時～3時
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
講師　高橋紀子氏（レクリエーションコーディネーター）
定員　20名（申込順）
申込み　8月10日㈮までに電話で一番町在宅介護支援センター☎3265－6141へ。

税金

■個人事業税の納期

第1期分の納期は8月31日㈮です。お近くの金融機関、郵便局、または都税事務所で納めてください。

なお、口座振替による納税が大変便利です。この機会にぜひお申込みください。

■アパート等の不動産の貸し付けを行っている皆さんへ

税制改正により、アパート等一戸建て以外の住宅の貸し付けについて、「個人事業税（不動産貸付業）の課税対象となる基準を15室以上とする特例措置」が廃止されました。

このため、平成13年度より、10室以上の貸し付けを行っている方は、個人事業税の課税対象となりました。

課税となる方には、8月中に納税通知書を送付します。

■8月は特別土地保有税（取得分）の申告納付月です

平成12年7月1日～平成13年6月30日までの間に、次の土地を取得した方（法人・個人）は、8月31日㈮までに申告し、納付してください。

①23区内＝同一区内に2,000㎡以上
②都市計画区域のある市町村＝同一市町村につき合計5,000㎡以上
③その他の市町村＝同一市町村につき合計1万㎡以上

なお、一定の要件に該当する土地の取得については、非課税や納税義務免除等の制度があります。

申告・納付先
●①＝土地の所在地の都税事務所
●②・③＝各市役所、町村役場

■区分所有家屋の敷地に係る固定資産税・都市計画税の減免制度

1棟の建物を区分して所有する「区分所有家屋」で、家屋全体に占める住宅部分の割合が小さいために敷地全体が非住宅用地として認定されている土地について、申請により、住宅部分に相当する土地の税額の3分の2を限度として減免する制度があります。

▶減免制度を受けるには

次の①～③の要件をすべて満たすことが必要です。

①区分所有家屋の敷地であること（分割課税されている土地以外の土地でも減免対象となります）。
②住宅部分の床面積が家屋全体の4分の1未満であるため、その敷地全体が非住宅用地として認定されている土地であること。
③1月1日および減免申請日に、同じ所有者またはその親族が継続して居住しており、かつ、その所有者が家屋の敷地も所有していること（法人が所有しているものおよび賃貸しているものは対象外）。

▶申請方法

固定資産税減免申請書に、住民票と住宅部分の平面図等を添付して提出してください。

なお、減免申請が第2期の納期限（10月1日㈪）後になると、減免税額が少なくなります。
※住宅用地についても特例措置があります。詳しくはお問い合わせください。

―いずれも―

問合せ　千代田都税事務所　☎3252－7141

■特別区民税・都民税（普通徴収分）の納期

第2期分の納期は8月31日㈮です。お近くの金融機関、郵便局、出張所、または区の税務課で納めてください。

問合せ　税務課納税係

生涯学習

生涯学習振興課（総合体育館内）
〒101−0047 内神田2−1−8　☎5294−3650

■昌平音楽祭ーこの夏最後の贈り物ー

昌平童夢館を練習の場として活動しているグループを中心とした音楽祭です。

とき　8月25日㈯午後2時～（午後1時30分開場）
会場　昌平童夢館（外神田3−4−7）
内容　コーラス、金管バンド、和太鼓、スイングダンス、日本舞踊、尺八、音楽パフォーマンス等
主催　昌平評議会コミュニティスクール運営委員会
問合せ　生涯学習振興課

■都立日比谷高校公開講座「柔道・初心者教室」

とき　9月8日・15日、10月6日・27日、11月10日、いずれも土曜日の午前9時～正午
会場　都立日比谷高校
対象　都内在住・在勤・在学者で初段以下の方30名（抽選）
費用　1,950円（保険料ほか）
申込み　8月15日㈬（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で、都立日比谷高校（〒100−0014永田町2−16−1☎3581−1034）へ。

平成14年度から区立の小・中学校で使用する教科書が決まりました

区立の小・中学校で使う教科書については、これまで㈱教育委員会が採択していましたが、都区制度改革の実現により、昨年度から㈹教育委員会が採択することになりました。

今年は平成14年度から使用する教科書を採択する年に当たっており、6月下旬から約1か月間、㈹教育委員会において、小・中学校の教科書をすべての種目（教科書の種類）ごとに検討しました。

採択した教科書は次のとおりです。なお、今回採択した教科書は、小学校は3年間、中学校は4年間使用します。

問合せ　教育委員会指導室

■区立小学校使用教科書

国語（光村図書出版）
書写（光村図書出版）
社会（東京書籍）
地図（帝国書院）
算数（東京書籍）
理科（東京書籍）
生活（東京書籍）
音楽（教育芸術社）
図工（東京書籍）
家庭（開隆堂出版）
保健（学習研究社）

■区立中学校使用教科書

国語（東京書籍）
書写（教育出版）
社会・地理的分野（帝国書院）
社会・歴史的分野（東京書籍）
社会・公民的分野（東京書籍）
社会・地図（帝国書院）
数学（東京書籍）
理科・第1分野（学校図書）
理科・第2分野（学校図書）
音楽・一般（教育芸術社）
音楽・器楽（教育芸術社）
美術（日本文教出版）
保健体育（学習研究社）
技術・家庭（東京書籍）
英語（東京書籍）

いきいきプラザ一番町で夏のフリーマーケット開催

掘り出し物や値打ち物があるかもしれません。ちょっとのぞいてみませんか。

とき　8月18日㈯午前11時～午後2時30分（雨天決行）
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
出店数　30店舗
問合せ　ちよだ環境ボランティア荻村☎3264−5578、阿部☎3261−2392
※会場では紙パックの回収も行っています。
※会場のお手伝い（当日午前9時～）をしていただける方を募集しています。

日本赤十字社社員増強運動にご協力ありがとうございました

皆さんの暖かいご支援により、「平成13年度日赤社員増強運動」において、区では、217万7,280円の社資が集まりました。

ご協力ありがとうございました。

問合せ　総務課総務係

第39回 千代田区民体育大会は10月14日(日)に開催

今年の体育大会は、10月14日㈰に開催します。詳しくは広報千代田9月20日号でお知らせします。

問合せ　総務課総務係

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101−0047 内神田2−1−8　☎3256−8444

■ゲートボール教室

とき　9月1日～10月13日の毎週土曜日（祝日、10月6日を除く）の計5回、いずれも午前9時30分～午後3時
会場　西神田公園（西神田2−3−11）
対象　区内在住・在勤の初心者40名（申込順）
指導　千代田区ゲートボール協会
申込み　8月30日㈭までに電話または直接スポーツ振興課へ。

■区民スポーツ大会（フィールドアスレチック）

とき　9月2日㈰午前8時30分総合体育館前出発
会場　昭和記念公園（立川市緑町3173）
対象　区内在住者80名（申込順）
※小学生以下は保護者の付き添いが必要です。
運営　千代田区体育指導委員協議会
費用　200円（傷害保険料）
申込み　8月24日㈮までに所定の用紙に費用を添えて直接スポーツ振興課へ。

■アクアビクス教室

とき　9月3日～11月5日の毎週月曜日（休・祝日を除く）の計8回、いずれも午後3時30分～4時30分
会場　昌平童夢館（外神田3−4−7）
対象　区内在住・在勤の初心者30名（抽選）
指導　坂井陽子氏（スポーツ指導員）
申込み　8月20日㈪（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）でスポーツ振興課へ。

■弓道講習会

とき　9月5日～28日の毎週水・金曜日の計8回、いずれも午後6時～8時30分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者30名（抽選）
指導　千代田区弓道連盟
費用　200円（印紙代など）
申込み　8月22日㈬（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）でスポーツ振興課へ。

■リズムシェイプアップ（チビッコ体操教室同時開催）

とき　9月5日～11月14日の毎週水曜日の計11回、いずれも午後2時～3時15分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者30名（申込順）
※チビッコ体操教室は、保護者同伴で3歳以上の就学前の幼児30名
指導　坂井陽子氏（スポーツ指導員）
申込み　電話または直接スポーツ振興課へ。
※一時保育あり（希望者は8月22日㈬までにお申込みください）。

■ハゼ釣り大会

とき　9月9日㈰午前6時、JR秋葉原駅西口広場集合・出発
場所　千葉県木更津市潮見運河～富津市新富水路周辺
対象　区内在住・在勤者90名（申込順）
費用　4,500円（バス代・エサ代など）
※弁当は各自持参
運営　千代田区釣友連盟
申込み　8月30日㈭までに所定の用紙に費用を添えて直接スポーツ振興課へ。

■卓球講習会

とき　9月10日～10月17日の毎週月・水曜日（休・祝日および第3月曜日を除く）の計8回、いずれも午後6時～8時
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤で中学生以上の初心者40名（抽選）
指導　千代田区卓球連盟
申込み　9月3日㈪（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）でスポーツ振興課へ。

■初心者テニス講習会

とき　9月25日～10月23日の毎週火曜日の計5回（予備日10月30日）、いずれも午前10時～正午
会場　外濠公園総合グラウンド（五番町先）
対象　区内在住の初心者30名（抽選）
※初めての方優先。
服装・持ち物　運動のできる服装、ラケット、テニスシューズ
指導　千代田区庭球連盟
費用　750円（傷害保険料・ボール代）
申込み　8月20日㈪（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）でスポーツ振興課へ。

第3回くらしの広場
～心豊かにやさしいくらし～

とき　9月8日㈯午前10時～
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
内容　消費者グループの展示や生活関連機関等の展示、相談コーナー等さまざまな催しを行います。
- バイオリンとチェロのオープニングミニコンサート
- おもちゃの病院（午前10時～午後3時）
- フリーマーケット（午前11時～午後1時30分）
- こどもの広場（午前11時～午後4時）
- ちよだ女性団体等連絡会による寸劇（午前11時～と午後2時30分～）
- 石けん紙芝居（午前11時30分～と午後3時～）
- 元気体操～お年寄りも一緒に体を動かそう～（午後1時～1時30分）
- 親子体操（午後2時～2時30分）
- 使用できるごみの展示と無料提供（午後4時抽選）

問合せ　商工振興課消費経済係

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

■小学生１日図書館員募集

とき　８月20日(月)・23日(木)、いずれも午前９時30分～午後３時30分

対象　小学校４～６年生各回５名（申込順）

内容　貸し出し作業やコンピュータによる本の検索などを体験します。

申込み　所定の申込書を直接千代田図書館へ。

☆子ども映画会　８月22日「ジャングル大帝―成長編―」、８月29日「鉄腕アトム―誕生編―」、いずれも水曜日の午前10時30分～正午

☆おはなし会　８月22日(水)、９月１日(土)、いずれも幼児向け＝午後２時～２時30分、小学生以上＝午後３時～３時30分

☆夏休み宿題相談　８月31日(金)まで、読書感想文の書き方や自由研究のテーマ探しの相談に応じます。

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆土曜子ども映画会　８月25日(土)午前10時～11時、「プーさんとティガー」「僕らはカウボーイペコス・ビル」

☆おはなし会　８月26日(日)、幼児向け＝午後１時30分～２時、小学生以上＝午後２時30分～３時

児　童　館

●富士見児童館（富士見2-3-6）
☎3262-1040

☆夏休み映画会　８月８日「いきものの観察と飼育」、８月15日「樫の木モック―誕生編―」、８月22日「樫の木モック―成長編―」、いずれも水曜日の午後１時30分～

●一番町児童館（一番町10）
☎3230-0866

☆夏休み映画会　８月の毎週木曜日午後２時～

秋の地域教養講座

受講生募集

各区民会館等で地域教養講座を開催します。趣味に仲間づくりに、奮ってご参加ください。

科目・会場など　下表のとおり

対象　16歳以上の区内在住・在勤・在学者

受講期間　毎週同じ曜日（祝・休日を除く）で、計８回

費用　教材費のみ自己負担

申込み　８月27日(月)(必着)までに各出張所に置いてある専用の往復ハガキを郵送または直接、希望の科目を担当する出張所へ。

※定員を超えた場合は抽選（区内在住の初心者優先）。抽選結果は、当選・落選を問わず８月31日(金)以降にお知らせします。また、９月３日(月)から開講日前日まで、定員に満たない科目の受け付けをします。落選した方、２科目以上の受講を希望する方は、電話または直接科目を担当する出張所へ。

※一時(いっとき)保育を行う会場もあります。詳しくはお問い合わせください。

▼秋の地域教養講座　科目・会場など

科目	会場（区民会館・区民館）	曜日	時間帯	定員	開講日	申込み・問合せ
英会話	一番町区民集会室	月	午後	14名	9月17日	番町出張所　麹町2-14　☎3263-3831
エッグアート		火	午後	15名	9月18日	
シルバーアクセサリー（銀粘土）		水	午後	15名	9月19日	
パッチワーク	番町区民会館	金	午前	15名	9月21日	
カラオケ	九段上集会室	火	午後	20名	9月18日	富士見出張所　富士見1-6-7　☎3263-3841
基礎英会話	富士見区民館	水	夜間	25名	9月19日	
家庭の中華		木	午前	20名	9月20日	
手話入門		木	夜間	30名	9月20日	
編物入門	神保町区民館	月	午後	20名	9月17日	神保町出張所　神田神保町2-40　☎3263-0741
フラワーアレンジメント		火	午前	16名	9月18日	
陶芸		水	午後	25名	9月19日	
ヨーガ		金	午後	30名	9月21日	
ペン習字	神田公園区民館	月	午後	30名	9月17日	神田公園出張所　神田司町2-2　☎3252-7691
料理	内神田集会室	火	午後	20名	9月18日	
着付	神田公園区民館	水	午後	15名	9月19日	
江戸流手打そば	内神田集会室	木	夜間	16名	9月20日	
手づくりパン	万世橋区民会館	月	午前	16名	9月17日	万世橋出張所　外神田1-1-11　☎3251-4691
色えんぴつ画		月	夜間	25名	9月17日	
陽気にイタリアン		火	夜間	20名	9月18日	
フラワーアレンジメント		水	午前	16名	9月19日	
押し花アート	ふれあい会館	月	午後	15名	9月17日	和泉橋出張所　神田岩本町15　☎3253-4931
初心者のための電子ピアノ教室		火	午前	11名	9月18日	
やさしい和洋菓子づくり	和泉橋区民会館	水	午後	15名	9月19日	
料理		木	午後	20名	9月20日	

※午前＝午前10時～正午、午後＝午後1時30分～3時30分、夜間＝午後6時30分～8時30分。
※各科目の内容、用意するものは、各出張所にあるチラシをご覧ください。

男女共同参画センター

（神田和泉町１　☎5823－0772）

■ＭＩＷ相談室

夫婦関係、子育て、生き方、働き方などについて専門のカウンセラーが面接・電話で相談に応じます。
※予約が必要です。

相談日

曜日		時間
水曜日	第1・第3	午前10時30分～午後3時30分
	第2	午後5時～9時
木曜日	第1・第3	午前10時30分～午後3時30分
	第2・第4・第5	午後5時～9時

予約電話　☎５８２３－０７７４

■ＭＩＷ通信を読んでみませんか

センターでは情報誌「MIW通信」を年２回発行しています。次号は８月10日発行予定で、「児童虐待」と「軽症うつ病」について特集します。毎回話題性のある記事を掲載し、男女共同参画社会のあり方を考える誌面づくりに努めています。ぜひご一読ください。

申込み　封書に必要事項を書いた用紙（7面記入例参照）と280円（140円分×年２回）分の切手を同封し、センターへ。

■ＭＩＷ情報ライブラリ休室のお知らせ

８月14日(火)～31日(金)まで、蔵書点検のため休室いたします。図書やビデオの返却は、点検期間中も受け付けています。なお、交流サロン、ミーティングルーム、相談室は通常どおりご利用になれます。

■グループ活動に保育者を派遣します

次の①～③の条件をすべて満たすグループが、ボランティア・生涯学習・コミュニティの促進を目的とした自主活動を行う際に、一時(いっとき)保育者を派遣します。

条件

①主に区内在住・在勤・在学者で構成された５人以上のグループであること。
②活動の責任者が区内在住・在勤・在学者であること。
③営利、宗教、政治活動でないこと。

費用　保育児１名１時間につき500円

問合せ　男女平等・人権課

社会福祉協議会

■「ミッキーマウスに愛にいくツアー」参加者募集！

障害者とボランティアが一緒に楽しむレクリエーションです。現地までの移動は車いすのままでも乗れる大型バス、園内では参加者１名に複数のボランティアが付き添うので、初めてでも安心してご参加いただけます。

とき　10月13日(土)午前８時、西神田併設庁舎前集合・出発

場所　東京ディズニーランド（千葉県浦安市舞浜１―１）

対象　①区内在住で障害をお持ちのおおむね70歳までの方②区内の保育園、幼稚園、小・中学校に通う障害児

※小学生以下の参加についてはご家族１名の同伴も可

定員　40名（抽選）

※障害の重い方を優先します。

費用　2,000円

※４歳未満は無料、昼食代・お土産代は自己負担

申込み　８月27日(月)(必着)までに往復ハガキ（７面記入例参照）に、参加に際して配慮が必要な障害の状況を追記し、地域福祉課（〒101－0065西神田１－３－４西神田併設庁舎☎５２８２－３７１１FAX５２８２－３７１８）へ。

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのファクシミリガイド」☎3264－2233で☆